

令和6年度 碧南市立大浜公民館運営審議会 次第

日 時 令和6年4月25日(木) 午後7時から

場 所 大浜公民館 2階 ホール

○市民憲章唱和

○あいさつ

1 委員の委嘱について

(1) 辞令交付

(2) 自己紹介

2 公民館の概要及び公民館運営審議会について

3 会長の任命及び副会長の指名について

会 長

副会長

会長あいさつ

4 協議事項

令和6年度大浜公民館事業計画(案)について

5 その他

委員報酬について

# 碧南市民憲章

衣浦港を門戸として、広く世界に目を開き、あたたかく明るい郷土「碧南」をつくるため、わたくしたちは自治の約束として、この憲章を掲げます。

## 1. 安心して住める町に

いのちを大切にし、すこやかな毎日をおくります。

## 1. 活気ある町に

元気で働き、豊かな家庭を築きます。

## 1. あたたかい心の町に

話し合いの輪をひろげ、なごやかな社会をつくります。

## 1. きれいな水と青い空の町に

自然をだいにし、美しい郷土をつくります。

## 1. 清らかな文化の町に

若い力を育て、文化と教養のまちをつくります。

# 令和6年度 碧南市立大浜公民館運営審議会委員名簿

任期：令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

| 役職 | 氏名     | 選出機関・団体等    | 備考 |
|----|--------|-------------|----|
| 会長 | 平松 巧   | 地区連絡委員（正幹事） | ※  |
| 委員 | 鈴木 晴安  | 地区連絡委員（副幹事） | ※  |
| 委員 | 亀島 剛   | 地区連絡委員（会計）  | ※  |
| 委員 | 加藤 麻由美 | 南中学校PTA代表   | ※  |
| 委員 | 鈴木 計彦  | 老人クラブ代表     | ※  |
| 委員 | 榊原 和弘  | 民生児童委員代表    |    |
| 委員 | 青木 香奈  | スポーツ推進委員代表  | ※  |
| 委員 | 西口 尚志  | 青少年育成推進員    | ※  |
| 委員 | 近藤 智子  | 青少年育成推進員    | ※  |
| 委員 | 織田 瑞木  | 婦人部代表（上区）   | ※  |
| 委員 | 榊原 美恵子 | 婦人部代表（中区）   | ※  |
| 委員 | 杉浦 千代子 | 婦人部代表（下区）   | ※  |
| 委員 | 角谷 篤宏  | 大浜浜っ子クラブ代表  |    |
| 委員 | 石橋 渉   | 南中学校長       |    |
| 委員 | 藤浦 一   | 大浜小学校長      | ※  |

※は新委員

根拠は、碧南市立公民館の設置および管理に関する条例第4条

# 公 民 館 の 概 要

## 社会教育法（抜粋）

### （目的）

第20条 公民館は、市町村その他一定区域内の住民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もつて住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。

### （公民館の事業）

第22条 公民館は、第二十条の目的達成のために、おおむね、左の事業を行う。但し、この法律及び他の法令によって禁じられたものは、この限りでない。

- 1 定期講座を開設すること。
- 2 討論会、講習会、講演会、実習会、展示会等を開催すること。
- 3 図書、記録、模型、資料等を備え、その利用を図ること。
- 4 体育、レクリエーション等に関する集会を開催すること。
- 5 各種の団体、機関等の連絡を図ること。
- 6 その施設を住民の集会その他の公共的利用に供すること。

### （公民館運営審議会）

第29条 公民館に公民館運営審議会を置くことができる。

- 2 公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。

第30条 市町村の設置する公民館にあつては、公民館運営審議会の委員は、当該市町村の教育委員会が委嘱する。

- 2 前項の公民館運営審議会の委員の委嘱の基準、定数及び任期その他当該公民館運営審議会に関し必要な事項は、当該市町村の条例で定める。この場合において、委員の委嘱の基準については、文部科学省令で定める基準を参酌するものとする。

## 碧南市立公民館の設置及び管理に関する条例（抜粋）

（審議会）

第4条 法第29条第1項の規定により別表に掲げる公民館ごとに当該公民館の名称を冠した公民館運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

（審議会の委員）

第5条 審議会の委員は、15人以内とする。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、教育委員会が委嘱する。

- (1) 学校教育の関係者
- (2) 社会教育の関係者
- (3) 家庭教育の向上に資する活動を行う者
- (4) 学識経験のある者
- (5) 地域の活動を行う者

3 委員の任期は、1年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

4 委員は、再任されることができる。

（審議会の会長及び副会長）

第6条 審議会に、会長及び副会長各1人を置く。

2 会長は教育委員会が任命し、副会長は会長が指名する。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときはその職務を代理する。

（審議会の会議）

第7条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

（委員の報酬及び費用弁償）

第8条 委員の報酬その他職務を行うために要する費用の弁償については、別に条例で定める。

## 碧南市立公民館の管理、運営について

### (1) 公民館の使用料について（碧南市使用料及び手数料条例第3条 別表1）

| 施設名    | 午前(9:00~12:00) | 午後(13:00~17:00) | 夜間(18:00~21:00) |
|--------|----------------|-----------------|-----------------|
| ホール    | 640円           | 1,030円          | 1,340円          |
| 研修室    | 260円           | 430円            | 560円            |
| 和室1(左) | 260円           | 430円            | 560円            |
| 和室2(右) | 260円           | 430円            | 560円            |

\* 営利、営業、宣伝の目的で使用する場合は、上記の使用料の2倍とする。

### (2) 使用料の減免（碧南市使用料及び手数料条例第5条及び同施行規則第3条）

ア 軽減（半額） 社会教育団体が使用するとき

イ 免除（全額） ①碧南市及び碧南市教育委員会が主催又は共催するとき

### (3) 利用者等の遵守事項

ア 所定の場所以外で飲食し、喫煙し、又は火気を使用しないこと。

イ 他人に危害を加え、又は迷惑となる物品、畜類等を携行し、若しくは伴わないこと。

ウ 許可を受けないで壁、柱、扉等に貼り紙等をしないこと。

エ 許可を受けないで物品を展示し、又は販売をしないこと。

オ 許可を受けないで署名、募金活動等をしないこと、又、ポスター、ちらし等これらに類するものを配布しないこと。

カ 前各号に掲げる事項のほか、公民館の管理運営上支障となる行為をしないこと。

## 令和6年度大浜公民館事業計画（案）

| 時期         | 一般・自主事業                                                                                                             | たより等配布                             | 高齢者教室                                                                                                                                | 青少年育成事業                                                 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| 4月         | 25(木)夜 大浜公民館運営審議会<br>大浜公 ホール                                                                                        | 春の文化教室募集                           |                                                                                                                                      |                                                         |
| 5月         |                                                                                                                     | クッキング募集<br>中学生ボランティア募集             | 14(火)AM上・中<br>「交通安全」 ホール<br>16(木)PM下・前浜<br>「交通安全」 南ブラ<br>※県警・碧南警察署・地域協働課                                                             | 9(木)夜 第1回青少年育成<br>推進委員会 ホール                             |
| 6月         | 春の文化教室開講<br>・①赤ちゃんストレッチ (2回) 和室<br>・②土曜の夜にストレッチ (2回) 和室<br>・こうじの料理教室 (3回) 研修室<br><br>23(日)AM わくわく講座(1)<br>クッキング 研修室 | 館報発行(第64号)<br>ポスター教室募集<br>子供向け己書募集 | 11(火)AM10:00 下<br>「ストレッチ体操」 下区コミ<br>11(火)PM上・中<br>「ストレッチ体操」 ホール<br>24(月)PM前浜・川口<br>「ストレッチ体操」<br>前浜集落センター<br>※たぶち優子先生                 | 青少年育成だより①発行                                             |
| 7月         | 25(木)、26(金) 子どもの居場所事業(1)<br>・夏休みポスター教室                                                                              | スポーツ募集<br>中学生ボランティア募集              | 30(火)AM上・中<br>「市政について」 ホール<br>31(水)AM下・前浜<br>「市政について」 南ブラ<br>※碧南市長(講話)                                                               | 青少年育成だより②発行<br><br>未定 元気ッス!へきなん                         |
| 8月         | 13(火)～15(木)夜 地区盆踊り<br>上区民館、中区民館、下区コミセン                                                                              | 秋の文化教室募集<br>冬の公民館講座1募集             |                                                                                                                                      | 13(火)・14(水) 地区盆踊り<br>愛のパトロール<br>18(日) 削り絵(龍など)<br>(ホール) |
| 9月         | 秋の文化教室開講<br>・①夜ヨガ&ストレッチ (3回) 和室<br>・②夜ヨガ&ストレッチ (3回) 和室<br>・パステルアート (5回) 研修室<br><br>15(日)AM わくわく講座(2)<br>スポーツ 南ブラ    | 冬の公民館講座2募集                         | 12(木)PM下・前浜<br>「防犯について」 南ブラ<br>19(木)PM上・中<br>「防犯について」 ホール<br>※県警・碧南警察署・地域協働課                                                         |                                                         |
| 10月        | 17(木) 大浜地区高齢者<br>ペタボード大会 南ブラ<br><br>川口町民<br>ふれあいウォーキング<br><br>下旬 冬の公民館講座1<br>クリスマスフラワーアレンジメント                       | 親子バスの旅募集                           | 24(木)上・中<br>「社会見学」 のんほいパーク<br>(豊橋市動植物園)<br>30(水)下・前浜<br>「社会見学」 のんほいパーク<br>(豊橋市動植物園)<br>※資産活用課委託バス                                    | 未定 てらまちウォーク<br>愛のパトロール                                  |
| 11月        | 10(日) わくわく講座(3)<br>親子バスの旅 名古屋市科学館<br><br>未定 子どもの居場所事業(2)<br>・子供向け己書                                                 | クリスマス会募集                           | 14(木)PM下・前浜<br>「ニチレクボール」 南ブラ<br>20(水)PM上・中<br>「ニチレクボール」 臨海体育館<br>※スポーツ推進員                                                            | 未定 クリンピー                                                |
| 12月        | 8(日)AM わくわく講座(4)<br>クリスマス会 研修室・ホール<br><br>月上旬 冬の公民館講座2<br>正月フラワーアレンジメント                                             | 冬の体験農園募集<br>冬の公民館講座3募集             | 3(火)PM下<br>「すこやか健康教室」<br>下区コミ<br>4(水)PM上・中<br>「すこやか健康教室」<br>ホール<br>5(木)PM前浜・川口<br>「すこやか健康教室」<br>前浜集落センター<br>※健康課<br>(講師:医師・歯科医師・薬剤師) | 未定 きらきらウォーク<br>愛のパトロール<br><br>31(火)夜 年末年始<br>パトロール      |
| 令和5年<br>1月 | 26(日)AM わくわく講座(5)<br>冬の体験農園(あおいパーク)<br><br>下旬 冬の公民館講座3<br>バレンタインフラワーアレンジメント                                         |                                    | 23(木)PM下・前浜<br>「出前講座」 南ブラ<br>24(金)PM上・中<br>「出前講座」 ホール<br>※担当課職員                                                                      |                                                         |
| 2月         |                                                                                                                     |                                    | 21(金)AM10:00 下・前浜<br>「癒しの音楽」 南ブラ<br>21(金)PM上・中<br>「癒しの音楽」 ホール<br>※鈴木恵美先生                                                             | 20(木)夜 第2回青少年育成<br>推進委員会 ホール                            |
| 3月         |                                                                                                                     |                                    |                                                                                                                                      | 青少年育成だより③発行                                             |

※斜字はわくわく実行委員会委託(5事業)

## 令和6年度碧南市立大浜公民館自主文化事業費予算（案）

## 歳入の部

| No. | 歳入科目          | 予算額(円)    | 説明                |
|-----|---------------|-----------|-------------------|
| 1   | 碧南市（一般会計）     | 942,500   |                   |
|     | 報償費           | 297,500   | 講師等謝礼             |
|     | 委託料           | 645,000   | 自主文化事業実施委託料       |
| 2   | 大浜地区助成金       | 150,000   |                   |
| 3   | 碧南市青少年育成推進委員会 | 100,000   | 青少年育成大浜地区推進委員会委託料 |
| 4   | 参加費等          | 62,000    | わくわく講座、繰越金等       |
|     | 合 計           | 1,254,500 |                   |

## 歳出の部

| No. | 事業名            | 予算額(円)    | 説明             |
|-----|----------------|-----------|----------------|
| 1   | 文化教室           | 215,000   | 講師等謝礼          |
| 2   | 高齢者教室          | 82,500    | 講師等謝礼          |
| 3   | わくわく講座委託       | 300,200   | わくわく講座（5講座）    |
| 4   | 盆踊り大会委託        | 265,000   | 盆踊り大会（上、中、下区）  |
| 5   | ペタボード大会委託      | 35,000    | 大浜地区高齢者ペタボード大会 |
| 6   | ウォーキング委託       | 34,000    | 川口町民ふれあいウォーキング |
| 7   | 青少年育成大浜地区推進委員会 | 322,800   | 青少年自主事業 削り絵等   |
|     | 合 計            | 1,254,500 |                |